

特記仕様書

- 1 内訳書記載の器具の品番は参考品番であるため、同等品相当以上のものとする。
- 2 工事については、休校中を原則とし、工事監督員、中学校関係者等と十分協議し、工事着手前に施工計画書、工程表、材料承認申請など工事に必要な書類を提出し、承認を得てから実施すること。
- 3 工事及び資材の搬入等については、施設関係者等の安全確保に十分配慮すること。請負者が起因する第三者に与えた損害及び苦情等は請負者にて負担処理を行うこと。
- 4 竣工図を作成し、**Jww** 及び **PDF** にて提出すること。
- 5 国庫補助事業であるため、発注者が行う申請報告等の資料作成に協力をすること。